

死亡後の手続きについて

亡くなられた方があてはまるものについてご確認ください。

担当課	種類	対象者	該当	内容	必要なもの
保険年金 本 庁：健康推進課 3番窓口 各支所：市民生活課	国民健康保険	国民健康保険に加入の方		喪主の方に葬祭費が支給されます。	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険証（死亡者分） 印鑑 喪主の通帳
		納税義務者		相続人代表者指定届の提出	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑
		国民健康保険に加入の方		国民健康保険の差し替え	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険証（加入者全員分）
	後期高齢者医療	後期高齢者医療制度対象の方		<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療保険者の喪失届けが必要で す。 喪主の方に葬祭費が支給されます。 	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療被保険者証 印鑑 喪主の通帳、相続人の通帳（喪主以外の時）
国民年金	国民年金加入者 国民年金受給者		<ul style="list-style-type: none"> 国民年金加入者は死亡一時金等の手続きがあり ます。 国民年金受給者は未支給年金請求等の手続き があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 年金証書 死亡者と請求者の関係が分かる戸籍謄本 死亡者の住民票除票（本籍・続柄必要） 請求者の住民票謄本（本籍・続柄必要） 印鑑 通帳 	
子ども 本 庁：子育て支援課 4番窓口 各支所：市民生活課	児童扶養手当	児童扶養手当受給者 対象児童		児童扶養手当証書の返還、請求	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当受給者証 印鑑 子どもの通帳
	児童手当	児童手当受給者 配偶者、対象児童		児童手当受給者変更	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの通帳 印鑑 配偶者の通帳 保険証、マイナンバー
	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成受給対象者		ひとり親家庭等医療費助成受給者証の返還	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等医療費助成受給者証 印鑑
	子ども医療費助成	子ども医療費助成受給者 保護者		子ども医療費助成受給者証の返還	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成受給者証 印鑑
高齢 本 庁：高齢支援課 5番窓口 各支所：市民生活課	介護保険	65歳以上の介護保険被保険者		高額介護サービス費の支給がある方は口座変更が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険証 印鑑 通帳
福祉 本 庁：福祉課 7番窓口 各支所：市民生活課	障がい福祉	障がい者手帳をお持ちの方 特別障がい者手当などの受給者		<ul style="list-style-type: none"> 手帳、受給者証の返還届が必要です。 資格喪失届が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者手帳（身体・療育・精神） 福祉サービス受給者証 福祉サービス受給者証（該当者のみ） ※重心は通帳（相続人代表者）が必要 特別児童扶養手当受給者証（該当者のみ） 印鑑 通帳（相続人代表）
犬 本 庁：環境課 13番窓口 各支所：市民生活課	犬の登録	犬の所有者		犬の所有者の変更	<ul style="list-style-type: none"> 登録している犬の鑑札 注射済証 等
税 本 庁：税務課 8・9番窓口 各支所：市民生活課	・9番窓口 原動機付自転車 （小型特殊）	死亡された方名義の車両をお持ちの方		廃車、名義変更等の手続きがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ナンバープレート（廃車の場合） 印鑑
	・9番窓口 住民税 固定資産税	納税義務者		相続人代表者指定届の提出	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑
	・8番窓口 口座振替	死亡された方、死亡された方の預金通帳から 口座引き落としをされている方		死亡された方の預金から口座引き落としをされていた場合は、廃止または変更の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 変更する場合 金融機関届出印 通帳
住宅 本 庁：都市整備課 24番窓口 各支所：市民生活課	市営住宅	市営住宅入居者		異動届等の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑
農業 本 庁：農業委員会 32番窓口 各支所：市民生活課	農業者年金	農業者年金受給者		未支給請求、死亡届の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 未支給がある場合 請求者と死亡者の続柄が分かるもの 死亡日がわかるもの（戸籍・住民票除票） 死亡届のみの場合 死亡日がわかるもの（住民票除票）
学校 本 庁：学校教育課 41番窓口	奨学金貸付	奨学生		奨学金貸付の停止	<ul style="list-style-type: none"> 住民票除票 印鑑
	奨学金償還	奨学生		奨学金償還の免除	<ul style="list-style-type: none"> 住民票除票 印鑑
上下水道 本 庁：水道局 各支所：市民生活課	上下水道	上下水道名義人の方		名義変更が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑

手続きには、上記以外の書類が必要な場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

本 庁：TEL 0968-25-7218（健康推進課） 25-7214（子育て支援課） 25-7215（高齢支援課） 25-7213（福祉課）
 25-7217（環境課） 25-7207（税務課） 25-7243（都市整備課） 25-7235（農業委員会）
 25-7230（学校教育課） 25-1811（水道お客様センター）

七城支所：TEL 0958-25-1000（代表）
 旭志支所：TEL 0968-25-3330（代表）
 泗水支所：TEL 0968-25-2001（代表）